



在宅医療を考えよう



～いつまでも普通に楽しい暮らし～

『在宅医療』の基礎知識

《訪問診療》

「医師の定期的な診察で、患者の負担を軽減」

Q. 在宅医療（訪問診療）とは何ですか？

A. パーキンソン病や脳卒中など自宅での診療が適した疾患の患者や、通院が困難な人に対して、医師が定期的に自宅を訪問して診察する方法です。入院とは異なり、病院で決められたスケジュールに生活を合わせる必要がないため、自分らしい生活スタイルが維持しやすいと言えます。

混同されやすい「往診」は、定期の訪問以外の診察や緊急対応での診察のことを言います。

Q. 訪問診療は誰でも受けられますか？どうしたら受けられますか？

A. 訪問診療自体は誰でも受けられますが、病院からの退院時やケアマネジャーからの紹介で受診するケースが大半を占めています。気になるときは、かかりつけ医やケアマネジャーに相談してみるといいでしょう。



「ののいち日和」
P 56～57 に記載



《訪問看護》

「看護師が自宅を訪問し、幅広く療養のお手伝い」

Q. 訪問看護とは何ですか？

A. 看護師が自宅へ行って患者の療養上のお世話をします。基本的には病院の看護師と変わりません。体温や血圧、脈拍などを測る健康観察、点滴や服薬の管理などを行う医療処置、他にもリハビリや入浴の介助など、幅広く手伝います。

Q. どうしたら利用できますか？

A. かかりつけ医やケアマネジャーから紹介を受けてもらうか、地域包括支援センターや病院からの退院時に関わり始めることもあります。もちろん、インターネットで調べて直接電話をする人もいますので、気になることがあればかかりつけ医やケアマネジャー、地域包括支援センターなどに相談しましょう。



「在宅医療」に関する問い合わせは市地域包括支援センターへ！

問 市地域包括支援センター ☎ 227 - 6067